

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 宜正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 古賀 正弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 古賀 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市中央区新田町1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目3番31号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間	第50期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益	(百万円)	174,886	170,925	59,503	56,541	233,612
経常利益	(百万円)	8,671	9,475	4,621	2,863	9,676
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,304	9,065	4,060	2,300	8,083
純資産額	(百万円)	-	-	187,427	196,083	188,519
総資産額	(百万円)	-	-	4,330,024	4,329,071	4,298,669
1株当たり純資産額	(円)	-	-	273.21	137.09	270.93
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	14.54	16.15	8.08	3.46	16.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	2.69	3.34	1.49	0.85	2.97
自己資本比率	(%)	-	-	4.3	4.5	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,063	9,450	-	-	19,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,362	12,690	-	-	19,636
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,517	45,700	-	-	24,488
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	137,824	139,050	117,157
従業員数	(人)	-	-	4,432	4,499	4,387

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

3. 1株当たり純資産額は、以下の式にて算出しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{新株予約権} - \text{少数株主持分} - \text{優先株式の発行金額等}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、オリコグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	臨時従業員数（人）
4,499	5,962

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	臨時従業員数（人）
3,421	4,869

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

## 1【連結営業実績】

区分		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業 収益	信販業	55,476	52,377	3,099
	包括信用購入あっせん収益	5,700	7,215	1,514
	個別信用購入あっせん収益	8,542	8,810	268
	信用保証収益 (注)2	21,468	21,559	90
	融資収益	18,902	14,091	4,811
	その他	862	701	161
	その他の事業	2,610	2,494	115
小計		58,087	54,871	3,215
金融収益		80	88	8
その他の営業収益		1,336	1,581	244
合計		59,503	56,541	2,962

(注)1. 上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2. 事業収益の信用保証収益には、個品割賦による収益が次のとおり含まれております。

(前第3四半期連結会計期間) (当第3四半期連結会計期間)

信用保証収益に含まれる  
個品割賦収益

13,190百万円	13,208百万円
-----------	-----------

3. 事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

(前第3四半期連結会計期間) (当第3四半期連結会計期間)

包括信用購入あっせん収益	1,228百万円	1,340百万円
個別信用購入あっせん収益	4,364百万円	5,028百万円
融資収益	12,278百万円	6,275百万円
計	17,871百万円	12,644百万円

4. 事業収益の事業別内訳

事業		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業 収益	個品割賦	21,732	22,018	286
	カード・融資	24,393	21,194	3,198
	銀行保証	7,633	7,770	137
	その他	4,328	3,887	440
計		58,087	54,871	3,215

(注)「銀行保証」には、信用保証収益に含まれる現在新規取扱のある住宅ローンに係る収益が含まれており、「その他」には、信用保証収益及び融資収益に含まれる現在新規取扱のない住宅ローンに係る収益が含まれております。

## 5. 信販業の主要部門における取扱高

部門	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	265,318	351,942	86,624
個別信用購入あっせん	124,336	113,867	10,468
信用保証 (注)1	263,984	288,487	24,503
融資	88,880	43,227	45,652
計	742,519	797,526	55,006

(注)1. 取扱高の信用保証には、個品割賦による取扱高が次のとおり含まれております。

(前第3四半期連結会計期間) (当第3四半期連結会計期間)

信用保証に含まれる  
個品割賦取扱高

159,832百万円

172,438百万円

## 2. 取扱高の事業別内訳

事業	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個品割賦	284,168	286,306	2,137
カード・融資	354,198	395,170	40,972
銀行保証	104,152	116,049	11,897
計	742,519	797,526	55,006

## 提出会社参考情報

## (1) 営業収益

区分	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業収益			
包括信用購入あっせん収益	5,700	7,215	1,514
個別信用購入あっせん収益	8,541	8,810	268
信用保証収益 (注)2	21,243	21,337	94
融資収益	18,894	14,085	4,808
その他	971	818	153
小計	55,351	52,267	3,083
金融収益	49	53	4
その他の営業収益	903	1,134	230
合計	56,304	53,456	2,848

(注) 1. 上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2. 事業収益の信用保証収益には、個品割賦による収益が次のとおり含まれております。

	(前第3四半期会計期間)	(当第3四半期会計期間)
信用保証収益に含まれる 個品割賦収益	12,964百万円	12,986百万円

3. 事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	(前第3四半期会計期間)	(当第3四半期会計期間)
包括信用購入あっせん収益	1,228百万円	1,340百万円
個別信用購入あっせん収益	4,364百万円	5,028百万円
融資収益	12,278百万円	6,275百万円
計	17,871百万円	12,644百万円

4. 事業収益の事業別内訳

事業	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	対前年同期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業収益			
個品割賦	21,506	21,797	290
カード・融資	24,386	21,190	3,196
銀行保証	7,633	7,770	137
その他	1,824	1,508	315
計	55,351	52,267	3,083

(注) 「銀行保証」には、信用保証収益に含まれる現在新規取扱のある住宅ローンに係る収益が含まれており、「その他」には、信用保証収益及び融資収益に含まれる現在新規取扱のない住宅ローンに係る収益が含まれております。

## (2) 取扱高

主要部門における取扱高については、連結と同額であるため「1 連結営業実績(注) 5. 信販業の主要部門における取扱高」に記載しております。

## (事業別営業資産残高)

事業	前第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		対前年同期増減	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
個品割賦	1,749,479	50.4	1,687,829	48.5	61,650	3.5
(債権を流動化した残高)	(345,164)		(388,219)		(43,055)	(12.5)
(流動化を含む残高)	(2,094,644)		(2,076,048)		(18,595)	(0.9)
オートローン	1,265,033	36.4	1,130,545	32.5	134,487	10.6
(債権を流動化した残高)	(162,966)		(211,582)		(48,615)	(29.8)
(流動化を含む残高)	(1,427,999)		(1,342,128)		(85,871)	(6.0)
ショッピング	484,446	14.0	557,283	16.0	72,836	15.0
(債権を流動化した残高)	(182,197)		(176,636)		(5,560)	(3.1)
(流動化を含む残高)	(666,644)		(733,920)		(67,276)	(10.1)
カード・融資	456,224	13.1	536,990	15.4	80,766	17.7
(債権を流動化した残高)	(374,219)		(278,263)		(95,955)	(25.6)
(流動化を含む残高)	(830,443)		(815,254)		(15,188)	(1.8)
クレジットカード	194,299	5.6	231,091	6.6	36,791	18.9
(債権を流動化した残高)	(298,797)		(265,033)		(33,764)	(11.3)
(流動化を含む残高)	(493,097)		(496,124)		(3,027)	(0.6)
ショッピング	65,501	1.9	111,348	3.2	45,846	70.0
(債権を流動化した残高)	(83,442)		(100,933)		(17,490)	(21.0)
(流動化を含む残高)	(148,944)		(212,282)		(63,337)	(42.5)
キャッシング	128,797	3.7	119,742	3.4	9,055	7.0
(債権を流動化した残高)	(215,355)		(164,100)		(51,254)	(23.8)
(流動化を含む残高)	(344,152)		(283,842)		(60,310)	(17.5)
一般個人ローン	261,924	7.5	305,899	8.8	43,975	16.8
(債権を流動化した残高)	(75,421)		(13,230)		(62,190)	(82.5)
(流動化を含む残高)	(337,345)		(319,130)		(18,215)	(5.4)
銀行保証	886,975	25.5	920,448	26.5	33,473	3.8
その他(住宅ローン)	380,895	11.0	332,620	9.6	48,275	12.7
(債権を流動化した残高)	(27,894)		(24,347)		(3,547)	(12.7)
(流動化を含む残高)	(408,790)		(356,968)		(51,822)	(12.7)
合計	3,473,574	100.0	3,477,888	100.0	4,314	0.1
(債権を流動化した残高)	(747,278)		(690,831)		(56,447)	(7.6)
(流動化を含む残高)	(4,220,853)		(4,168,720)		(52,133)	(1.2)

(注) 当期より事業区分別に記載しております。また、比較を容易にするために、前期は当期の区分に置き換えて記載しております。なお、現在新規取扱のない住宅銀行保証は「その他(住宅ローン)」に含めております。

## (3) 主要事業における利用件数、カード有効会員数、保証件数及び加盟店数

事業	区分	前第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
個品割賦	利用件数(千件)	3,261	3,058
	(内、保証件数(千件))	(2,104)	(1,971)
カード・融資	クレジットカード有効会員数(千人)	10,798	12,464
	ローンカード有効会員数(千人)	1,231	1,177
銀行保証	保証件数(千件)	1,439	1,462
加盟店数(千店)		890	905

(注) 1. 当期より事業区分別に記載しております。

2. 利用件数は、各第3四半期会計期間末における顧客に対する請求件数であります。

3. 保証件数は、各第3四半期会計期間末における提携金融機関等に対する保証件数であります。

## (4) 融資における業種別貸出状況

業種	前第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)			当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	26,832	5.6	3	26,832	5.2	3
不動産業	9,883	2.0	8	9,477	1.9	7
サービス業	31	0.0	1	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	441,112	91.8	14,875,530	470,347	91.9	11,527,949
その他	2,753	0.6	4	5,052	1.0	4
合計	480,613	100.0	14,875,546	511,709	100.0	11,527,963



## (5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
	貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
有価証券	3,491	3,464
債権	65	64
商品	-	-
不動産	59,801	53,900
その他	976	775
小計	64,335	58,205
保証	-	-
信用	416,277	453,503
合計	480,613	511,709

## 2【事業等のリスク】

当四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

これは、以下の事象が発生したことを踏まえ変更したものであります。

- 平成23年1月28日にケーケーアール ビーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッドが保有する第一回J種優先株式の一部(281,690株)について、普通株式への転換請求権が行使されたこと
- 平成23年2月3日開催の当社臨時株主総会及び種類株主総会において第一回 J種優先株式の平成29年8月以降に普通株式へ転換できる請求権の解除等の条件変更が承認可決されたこと
- 平成23年2月4日に株式会社みずほコーポレート銀行が第一回J種優先株式の一部を追加取得したこと
- 平成23年2月7日にモルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する第一回J種優先株式(436,620株)について、普通株式への転換請求権が行使されたこと

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

## (8) 優先株式の転換による普通株式の希薄化リスクについて

当四半期報告書提出日現在、優先株式は第一回I種優先株式及び第一回J種優先株式が残存しており、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、伊藤忠商事株式会社他が保有しております。各優先株式の発行条件等については「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況」中、「1. 株式等の状況」に記載しております。

第一回I種優先株式は、平成23年2月3日開催の当社臨時株主総会及び種類株主総会において平成29年8月以降に普通株式へ転換できる請求権の解除等について、代替措置として平成29年8月1日以降の優先配当年率を増加させることで条件変更が承認可決されたことにより、それに伴う希薄化リスクは払拭されました。

一方、第一回J種優先株式は、平成22年11月1日より普通株式への転換が可能となっております。その普通株式への転換が行われることにより、当社普通株式の希薄化、また株価形成に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、平成23年2月4日に株式会社みずほコーポレート銀行がその一部を追加取得しております。

第一回J種優先株式がすべて普通株式へ転換された場合、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、株式会社みずほコーポレート銀行が43.21%、株式会社みずほ銀行が14.52%、伊藤忠商事株式会社が21.84%となります。

(9) 株式会社みずほフィナンシャルグループとの関係について

株式会社みずほフィナンシャルグループは、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行他が、当社の普通株式並びに優先株式を保有しております。

平成22年9月22日に、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が保有していた第一回B種優先株式ないし第一回H種優先株式全株式について、普通株式への転換権が行使されたことにより、当社は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社として位置づけられております。また、平成22年11月1日にモルガン・スタンレー アンド カンパニー インク、平成23年1月28日にケーケーアール ピーイーアイジャパン インベストメント ワン リミテッド及び平成23年2月7日にモルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社がそれぞれ保有する第一回J種優先株式の一部を普通株式へ転換したことにより、普通株式の発行済株式総数は679,839,847株となり、当四半期報告書提出日現在、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、それぞれ13.05%と11.97%となっており、両行を含めたみずほグループ全体の総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は併せて25.82%となっております。

同グループとは、株式会社みずほ銀行との平成16年7月のリテール分野における包括業務提携以降も、アライアンスを最大限に活用し、リテール金融分野における相互の業容拡大に努めております。加えて、同グループとは積極的な人的交流を行うとともに、役員も招へいしておりますが、会社の意思決定は独立しており、同グループが当社の意思決定を妨げたり、拘束したりする状況にはありません。

しかしながら、同グループは当社の大株主であり、業容拡大においては、主要なパートナーであることから、同グループとの関係に今後何らかの変化があった場合には、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 伊藤忠商事株式会社との関係について

上記(9)に記載のとおり、第一回J種優先株式の一部が普通株式へ転換されたことにより、当四半期報告書提出日現在の総株主の議決権に対する伊藤忠商事株式会社の所有議決権数の割合は23.66%となっており、当社は同社の持分法適用関連会社として位置づけられております。

平成17年2月に資本・業務提携契約を締結以降、アライアンスを最大限に活用し、リテール金融分野における相互の業容拡大に努めております。また、同社とは積極的な人的交流を行うとともに、役員も招へいしておりますが、会社の意思決定は独立しており、同社が当社の意思決定を妨げたり、拘束したりする状況にはありません。

しかしながら、同社は当社の大株主であり、業容拡大においては、主要なパートナーであることから、同社との関係に今後何らかの変化があった場合には、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により、個人消費の持ち直しの動きが一部見られるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、本格的な景気回復には至っていない状況にありました。加えて、当業界におきましても、昨年6月の改正貸金業法に続き、同年12月には改正割賦販売法が完全施行されるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては、当期を平成19年度から取り組んでおりますビジネスモデル改革の「総仕上げの期」と位置付け、収益力強化と経営効率化による更なるコスト削減に注力してまいりました。

また、昨年6月に施行されました改正貸金業法の総量規制に対し、万全の対応を行うとともに、トップラインの反転攻勢を図るべく積極的な事業展開を図ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、事業の柱である個品割賦、カードショッピング、銀行保証におきましては増収となりましたが、改正貸金業法の影響で融資収益が減少したことにより、前年同期比29億円減の565億円となりました。

個品割賦につきましては、オートローンは、昨秋のエコカー補助金制度の終了による新車販売不振の影響を打ち返すべく、中古車市場を中心に大型中古車専門店への取組みを強化したこと、お客さまニーズに対応した自由返済型商品や個人向けオートリース保証商品等を引き続き推進してきたことにより、前期の上期を底に増収に転じており、今期も順調に拡大しております。

また、ショッピングクレジットにつきましては、全体としましては、ほぼ前年並みの事業収益となりましたが、重点分野として取組みを強化しております学費、住宅リフォームの取扱高及び事業収益は、順調に拡大しております。

カードショッピングにつきましては、家電エコポイント制度の見直しに伴う駆け込み需要を背景に、取扱高は大きく伸長し、大幅増収となっております。その中でも、当社の主力カードとなっている「エディオンカード」は会員数が180万人を超え、取扱高も大きく拡大しております。また、銀行保証も、株式会社みずほ銀行の取扱いが堅調に推移し、保証残高の積み上げに寄与したことにより、増収となりました。

一方、営業費用につきましては、前年同期比12億円減の536億円となりました。

これは、コスト構造改革を一段と推し進めるなど一般経費の削減に努めたことにより、「エディオンカード」の獲得コストや法改正に対応したシステム開発コストを吸収できたことに加え、債権良質化に向けた取組強化が奏功し、貸倒関係費も減少していることによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、経常利益は前年同期比17億円減の28億円、四半期純利益は前年同期比17億円減の23億円となりました。

## (2) 主な事業の状況

事業収益は548億円（前年同期比5.5%減）であり、以下に記載しております。

### （参考資料）事業収益の事業別内訳

事業	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間	前年同期比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
個品割賦	217	220	1.3
カード・融資 （内、カードショッピング）	243 (57)	211 (72)	13.1 (26.6)
銀行保証	76	77	1.8
その他	43	38	10.2
計	580	548	5.5

### 個品割賦事業

オートローンにつきましては、昨秋のエコカー補助金制度の終了による新車販売不振の影響を打ち返すべく、中古車市場を中心に大型中古車専門店への取組みを強化したこと、お客さまニーズに対応した自由返済型商品や個人向けオートリース保証商品等を引き続き推進してきたことにより、前期の上期を底に増収に転じており、今期も順調に拡大しております。

また、ショッピングクレジットにつきましては、全体としましては、ほぼ前年並みの事業収益となりましたが、重点分野として取組みを強化しております学費、住宅リフォームの取扱高及び事業収益は順調に拡大しております。

学費分野につきましては、みずほフィナンシャルグループ及び伊藤忠商事とのアライアンスの徹底活用により、立正大学や九州産業大学といった多くの大学との提携に至っており、取扱高が拡大しております。加えて、Webの活用により飛躍的に利便性を向上させたことが提携先拡大に大きく寄与し、最需期である第4四半期に向け、大きな足固めができております。

また、住宅リフォーム分野につきましても、引き続き好調な太陽光市場への取組強化に加え、新築ハウスメーカーに対しまして、Webリフォームローンの浸透を図ったことにより、お客さまの利便性向上にもつながり、取扱高が拡大しました。

この結果、個品割賦事業の事業収益は、220億円（前年同期比1.3%増）となりました。

#### カード・融資事業

カードショッピングにつきましては、家電エコポイント制度の見直しに伴う駆け込み需要を背景に、取扱高は大きく伸びし大幅増収となっております。その中でも、当社の主力カードとなっている「エディオンカード」は会員数が180万人を超え、取扱高も大きく拡大しております。

併せて、昨年10月には、JR吉祥寺駅近くにグランドオープンした大型商業施設「coppice（コピス）吉祥寺」との提携カードの取扱いを開始するなど、独自の特典を盛り込みお客さまの満足度を向上させる魅力あるカード発行にも努めてまいりました。

また、お客さまの支払ニーズにお応えする商品として、ご利用の後から返済方法をリボ払いに変更できる「あとリボ」サービスや一度の申し込みでそれ以降のお支払が自動的にリボ払いとなる「マイ月リボ」サービスが好評で、リボ残高の積上げが図られ、収益も拡大しております。

更に、カードの利用促進につきましては、「eオリコサービス」（ネットを使った情報提供サービス）、「オリコモール」（当社が運営するオンラインショッピングモール）といったWebやメール等を効果的に活用し、お客さまとの接点強化を図ることにより、取扱高は大きく拡大しており、カードショッピング全体としては、前年比26.6%の増収となりました。

融資につきましては、昨年6月に完全施行されました改正貸金業法の総量規制への対応として、150人規模の人員を新たに投入、インバウンド・アウトバウンドによるお客さまとの早期コンタクトを実施し、延滞発生未防止と融資残高減少の抑制に取り組んでまいりました。併せて、総量規制対象外の個人事業者向け融資商品を推進強化すべくプロジェクトチームを組成するなど、総量規制の影響を最小限に抑制する対応策を強化しております。

また、返済負担を軽減する条件変更商品を拡充する一方で、既存カード会員向けの稼働促進策を講じるとともに、低金利施策による新たな優良顧客の開拓にも努めております。

しかしながら、改正貸金業法の総量規制の影響により融資残高が減少し、融資収益は減少しました。

この結果、カードショッピングの事業収益は、72億円（前年同期比26.6%増）となりましたが、融資の事業収益は、139億円（前年同期比25.2%減）となり、カード・融資事業全体の事業収益としましては、211億円（前年同期比13.1%減）となりました。

#### 銀行保証事業

金融機関に対する保証業務につきましては、株式会社みずほコーポレート銀行とのアライアンスの活用や一般金融機関との新規提携、新商品を追加してきたことにより、取扱いが堅調に推移しております。

また、株式会社みずほ銀行のカードローンにつきましては、テレビコマーシャル効果による新規顧客の獲得が順調に増加しているに加え、新車購入、リフォームローン資金を中心に目的ローンの販売を強化してきたことが、保証残高の積み上げに寄与し、増収を確保することができました。

この結果、銀行保証事業における事業収益は、77億円（前年同期比1.8%増）となりました。

## その他事業

日本債権回収株式会社等のサービス会社2社をはじめ、情報処理サービスや営業代行等のクレジット関連業務を中心とするグループ会社各社は、引き続きグループ内での連携強化による営業基盤の拡充とともに、経営効率化や内部統制強化に努めるなど、堅実な事業展開を図ってまいりました。

しかしながら、依然として厳しい経済環境のなか、その他事業における事業収益は、38億円（前年同期比10.2%減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

資産の状況につきましては、資産合計は前連結会計年度末の4兆2,986億円から304億円増加し、4兆3,290億円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債の状況につきましては、負債合計は前連結会計年度末の4兆1,101億円から228億円増加し、4兆1,329億円となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーが増加したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末の1,885億円から75億円増加し、1,960億円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,390億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動による資金の増加は、41億円（前年比219億円の支出増）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益によるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間において債権流動化により調達した資金は、548億円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動による資金の減少は、18億円（前年比19億円の収入増）となりました。

これは、主に改正貸金業法対応のシステム投資に伴う無形固定資産（ソフトウェア）の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動による資金の減少は、74億円（前年比183億円の収入増）となりました。

これは、主に長期借入金の返済によるものであります。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、オリコグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
A種優先株式	4,000,000
B種優先株式	6,000,000
C種優先株式	10,000,000
D種優先株式	10,000,000
E種優先株式	10,000,000
F種優先株式	3,000,000
G種優先株式	6,000,000
H種優先株式	6,000,000
I種優先株式	140,000,000
J種優先株式	150,000,000
計	2,170,000,000

(注) 平成23年2月3日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において定款変更が行われ、A種優先株式ないしH種優先株式の発行可能株式総数を削除したため、平成23年2月3日付にて、会社の発行可能株式総数は21億1,500万株となり、このうち18億2,500万株は普通株式、1億4,000万株はI種優先株式、1億5,000万株はJ種優先株式となっております。

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	674,709,062	679,839,847	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第二部)	(注) 2, 3, 4, 5
第一回I種優先株式	140,000,000	140,000,000	非上場・非登録	(注) 4, 5, 6, 7, 11
第一回J種優先株式 (注) 1	146,000,000	146,000,000	同上	(注) 2, 4, 5, 8, 9, 10
計	960,709,062	965,839,847	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 平成23年1月28日に、ケーケーアールピーイーアイジャパンインベストメントワンリミテッドが保有する第一回J種優先株式のうち281,690株について、平成23年2月7日に、モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する第一回J種優先株式436,620株について、普通株式への転換請求権が行使されたことにより普通株式が増加しております。なお、この行使された第一回J種優先株式は会社法第155条第1項第4号の規定に基づき自己株式として当社が保有しておりますが、同法第178条第1項の規定に基づき消却予定であります。また、その消却に係る費用負担はありません。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、議決権を有しております。

4. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が500株、第一回種優先株式（以下「I種優先株式」という。）及び第一回J種優先株式（以下「J種優先株式」という。）は1,000株であります。普通株式は平成19年6月4日に2株を1株にする株式併合を行い、普通株主の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に1,000株から500株に変更したものであります。
- また、種優先株式及びJ種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。
5. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
6. 平成23年2月3日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において定款変更が行われ、種優先株式の内容が、平成23年2月3日付で一部変更になっております。従いまして、以下に記載いたします種優先株式の内容に関する事項につきましては、すべて変更後の内容であります。
7. 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株式を有する株主（以下「I種優先株主」という。）又はI種優先株式の登録株式質権者（以下「I種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「I種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「I種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、以下に掲げる事業年度の区分に応じて、対応する各算式により計算される年率とする。

平成29年3月31日までに終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋1.00%

平成30年3月31日に終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋1.00%×122÷365  
＋2.75%×243÷365

平成30年4月1日以降に終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR（6ヵ月物）＋2.75%

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「I種優先中間配当金」という。）を支払う。但し、平成30年3月31日に終了する事業年度におけるI種優先中間配当金の額は、I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）に、当該事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）の2分の1に0.7938%を加えた比率を乗じて算出した額とする。

非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金（I種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。



## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

## (3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

## (4) 強制取得

当社は、いつでもI種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、I種優先株式を取得すると引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。I種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

I種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度におけるI種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割計算した額(但し、取得日が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の日である場合には以下に定める修正加算額とする。)を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度においてI種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

修正加算額 = I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円) × (a1 × b ÷ 365 + a2 × c ÷ 365)

なお、上記算式における各記号は以下の意味を有する。

a1 = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

b = 平成29年4月1日から取得日までの日数(平成29年4月1日及び取得日を含む。但し、平成29年8月1日以降の日数を除く。)

a2 = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR(6ヵ月物) + 2.75%

c = 平成29年8月1日から取得日までの日数(平成29年8月1日及び取得日を含む。但し、取得日が平成29年7月31日以前の場合には、零とする。)

## (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

## (6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

8. J種優先株式は、普通株式への転換を請求する権利を有し、その交付価額は株価の下落により下方修正され交付する普通株式数は増加します。なお、交付価額の下方修正には下限があり、提出日現在の交付価額は下限交付価額である140円に修正されております。詳細につきましては、注9(4)に記載しております。

9. J種優先株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 優先株主配当金

## 優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載されたJ種優先株式を有する株主(以下「J種優先株主」という。)又はJ種優先株式の登録株式質権者(以下「J種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「J種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「J種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるJ種優先中間配当金を支払ったときは、当該J種優先中間配当金を控除した額とする。

J種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

J種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

#### 優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき各事業年度におけるJ種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「J種優先中間配当金」という。）を支払う。

#### 非累積条項

ある事業年度においてJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がJ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### 参加条項

J種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、J種優先配当金（J種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき1,000円を支払う。J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

J種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

#### (4) 普通株式への転換を請求する権利

J種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するJ種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という。）を請求することができる。

##### 転換を請求することができる期間

平成22年11月1日から平成32年11月1日まで

##### 転換条件

##### イ．当初交付価額

当初交付価額は、267円とする。

##### ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 =  $\frac{\text{J種優先株主が取得の請求をしたJ種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

#### 八．交付価額の修正

交付価額は、平成19年6月4日から平成19年7月17日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に0.9を乗じた額が、当初交付価額を下回る場合は、平成19年7月18日以降、当該平均値に0.9を乗じた額に修正される。

また、交付価額は、平成19年8月1日以降の毎年2月1日及び8月1日（以下「修正日」という。）における「修正基準価額」が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。

修正日における「修正基準価額」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額とするが、当該修正基準価額が140円（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。なお、提出日現在の交付価額は140円に修正されている。

## 二．交付価額の調整

J種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後 交付価額} = \text{調整前 交付価額} \times \frac{\text{既発行 普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

## (5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったJ種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにJ種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。但し、当該平均値が下限交付価額を下回る場合には、当該平均値に代えて下限交付価額をもって計算する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

## (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、J種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はJ種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

## (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

## 10. J種優先株式の所有者との間の取決めの内容は次のとおりであります。

## (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

権利の行使に関する事項について、当社と各所有者との間で、特段の取決めはありません。

## (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、各所有者との間で、原則として、当社の事前の書面による承諾がない限り普通株式への取得請求権の行使が可能となる日以前に、当優先株式を売却しないことを合意しております。また、当社は、一部の所有者との間で、普通株式への取得請求権の行使の結果交付を受けることとなる当社普通株式を売却することについて、事前に当社と協議を行い、所有者がその意見を斟酌しつつ適切な売却方針を策定し、当該売却方針に基づき売却を実施するよう努めることを合意しております。

## 11. 発行済株式のうちI種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行の当会社に対して有する株式会社みずほコーポレート銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3) 平成15年3月31日付特別当座貸越約定書（平成15年3月31日付連動金利適用に関する特約書、平成15年12月30日付変更契約証書、平成16年3月12日付変更契約証書、平成16年3月31日付変更契約証書、平成16年4月30日付変更契約証書、平成16年6月30日付変更契約証書、平成17年1月17日付変更契約証書、平成17年3月18日付変更契約証書、平成17年3月31日付変更契約証書、平成17年9月30日付変更契約証書、平成18年3月31日付変更契約証書、平成18年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年7月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457,500
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成42年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 500株につき 29,000円 資本組入額 500株につき 14,500円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役及び執行役員の地位をいずれも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、行使することができる。</li> <li>・本新株予約権を行使する場合は、保有する新株予約権の全部を一括して行使する。</li> <li>・その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」及び(注)2に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(但し、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第一回I種優先株式

第一回I種優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたしますが、前四半期会計期間及び当四半期会計期間において行使されておりません。

なお、平成23年2月3日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において定款変更が行われたことに伴い、取得請求権が解除され、また当該権利の行使期間終了後の普通株式を対価とする一斉取得も行わないこととしたため、当該株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当しないこととなりました。

## 第一回J種優先株式

	第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)(注)	-	4,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)(注)	-	28,571,428
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	140.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	4,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	28,571,428
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	140.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注)平成23年1月28日及び平成23年2月7日に、第一回J種優先株式のうち718,310株について、普通株式への転換請求権が行使され、普通株式が5,130,785株交付されております。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年11月1日(注)1	普通株式 28,571	普通株式 674,709 優先株式 290,000	-	150,000	-	834
平成22年12月31日(注)2	優先株式 4,000	普通株式 674,709 優先株式 286,000	-	150,000	-	834

(注)1. 優先株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 自己株式(優先株式)の消却によるものであります。

3. 平成23年1月28日に、優先株式の普通株式への転換により、普通株式の発行済株式総数が2,012千株増加し、平成23年2月7日に、優先株式の普通株式への転換により、普通株式の発行済株式総数が3,118千株増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、普通株式にかかる株主名簿の記録内容を確認できないため、記載することができないことから、平成23年2月3日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の基準日（平成22年12月22日）に基づく株主名簿による記載をしております。但し、第一回I種優先株式及び第一回J種優先株式に係る「大株主の状況」については、平成22年12月31日現在の状況を記載しております。

普通株式及び第一回I種優先株式並びに第一回J種優先株式の合計所有株式数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

平成22年12月22日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	243,809	25.27
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	190,764	19.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	111,165	11.52
モルガン・スタンレー・クレジット ・プロダクツ・ジャパン株式会社 (注) 2, 3	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	31,000	3.21
株式会社日本政策投資銀行 (注) 2	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	20,000	2.07
ケーケーアール ピーイーアイ ジャ パン インベストメント ワン リミ テッド (注) 1, 2 (常任代理人 UBS証券会社)	C/O M&C CORPORATE SERVICES LIMITED PO BOX 309 GT,UGLAND HOUSE,SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	20,000	2.07
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	13,450	1.39
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	9,675	1.00
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	8,448	0.87
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	0.80
計	-	656,094	68.00

(注) 1. 平成23年1月28日に、ケーケーアール ピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッドが保有する第一回J種優先株式のうち281千株について、普通株式への転換請求権が行使され、同社が保有する普通株式は2,012千株増加しております。

2. 平成23年2月4日に、第一回J種優先株式のうち、モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する30,563千株、ケーケーアール ピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッドが保有する19,718千株及び株式会社日本政策投資銀行が保有する19,718千株を株式会社みずほコーポレート銀行が取得しております。

3. 平成23年2月7日に、モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する第一回J種優先株式436千株について、普通株式への転換請求権が行使され、同社が保有する普通株式は3,118千株増加しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

平成22年12月22日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%) (注)1
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	321,528	23.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	177,330	13.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	162,618	12.06
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	26,900	1.99
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	19,350	1.43
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	16,897	1.25
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	15,564	1.15
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	15,350	1.13
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	15,350	1.13
オリエントコーポレーション社員持株会	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	14,299	1.06
計	-	785,186	58.24

(注)1. 総株主の議決権については、「(7) 議決権の状況」の「発行済株式」に記載しております。

2. 普通株式及び第一回I種優先株式並びに第一回J種優先株式ごとの大株主の状況は、以下のとおりであります。

普通株式

平成22年12月22日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	160,764	23.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	88,665	13.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	81,309	12.05
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	13,450	1.99
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	9,675	1.43
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	8,448	1.25
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	1.15
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	7,675	1.13
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	7,675	1.13
オリエントコーポレーション社員持株会	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	7,149	1.05
計	-	392,594	58.18



## 第一回I種優先株式

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	140,000	100.00

## 第一回J種優先株式

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー・クレジット ・プロダクツ・ジャパン株式会社 (注)2,3	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	31,000	21.23
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	30,000	20.54
株式会社みずほコーポレート銀行 (注)2	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	22,500	15.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	22,500	15.41
株式会社日本政策投資銀行(注)2	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	20,000	13.69
ケーケーアール ピーイーアイ ジャ パン インベストメント ワン リミ テッド (注)1,2 (常任代理人 UBS証券会社)	C/O M&C CORPORATE SERVICES LIMITED PO BOX 309 GT,UGLAND HOUSE,SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	20,000	13.69
計	-	146,000	100.00

- (注)1.平成23年1月28日に、ケーケーアール ピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッドが保有する第一回J種優先株式のうち281千株について、普通株式への転換請求権が行使され、同株式は会社法第155条第1項第4号の規定に基づき自己株式として当社が保有しておりますが、同法第178条第1項の規定に基づき消却予定であります。なお、その消却に係る費用負担はありません。
- 2.平成23年2月4日に、第一回J種優先株式のうち、モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する30,563千株、ケーケーアール ピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッドが保有する19,718千株及び株式会社日本政策投資銀行が保有する19,718千株を株式会社みずほコーポレート銀行が取得しております。
- 3.平成23年2月7日に、モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社が保有する第一回J種優先株式436千株について、普通株式への転換請求権が行使され、同株式は会社法第155条第1項第4号の規定に基づき自己株式として当社が保有しておりますが、同法第178条第1項の規定に基づき消却予定であります。なお、その消却に係る費用負担はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、普通株式にかかる株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、平成23年2月3日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の基準日（平成22年12月22日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月22日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第一回I種優先株式 140,000,000 第一回J種優先株式 150,000,000	-	(注)1, 4
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 140,000	-	(注)1
完全議決権株式（その他）	普通株式 674,081,000	1,348,162	(注)1, 2, 5
単元未満株式	普通株式 488,062	-	(注)1, 3
発行済株式総数	964,709,062	-	-
総株主の議決権	-	1,348,162	-

- (注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。  
2. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。  
また、議決権の数は、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個を含めて記載しております。  
3. 1単元（500株）未満の株式であります。  
4. 平成22年12月31日に当社が保有する第一回J種優先株式4,000,000株を消却したため、当第3四半期会計期間末日現在の第一回J種優先株式は146,000,000株となっております。  
5. 平成23年1月28日及び平成23年2月7日に、第一回J種優先株式のうち718,310株について、普通株式への転換請求権が行使されたため、普通株式は5,130,785株、議決権の数は10,261個増加しております。

【自己株式等】

平成22年12月22日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） (注)1
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	90,000	-	90,000	0.01
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	140,000	-	140,000	0.02

- (注)1. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。  
2. 当社の持分法適用関連会社であります。  
3. 当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）の自己株式等は、当社が所有する91,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%）及び株式会社JCMが所有する50,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.00%）の合計141,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.02%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	91	86	77	73	67	64	59	64	98
最低（円）	81	71	68	63	56	56	52	52	58

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異動について、該当事項はありません。  
 なお、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員 の 異動は次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	コンプライアンスグループ副担当兼コンプライアンス委員会副委員長	新井 春樹	平成22年 8 月31日
執行役員	事務システムグループ事務推進部長	広渡 公治	平成22年 9 月30日

## (2) 役職 の 異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	事業本部営業推進グループ担当兼事業本部営業推進グループ営業推進部長	常務執行役員	事業本部営業推進グループ担当兼事業本部営業推進グループ営業推進部長兼事業本部営業推進グループ支店統括部長	高橋 則朗	平成22年 7 月 1 日
執行役員	事業本部管理グループ副担当	執行役員	事業本部管理グループ管理統括部長	田邊 正博	平成22年 7 月 1 日
執行役員	総務グループ副担当	執行役員	総務グループ総務部長	森 達也	平成22年10月 1 日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	139,369	95,342
受取手形及び売掛金	2,130	2,712
割賦売掛金	<sup>1</sup> 902,758	<sup>1</sup> 816,565
信用保証割賦売掛金	2,622,308	2,640,872
資産流動化受益債権	<sup>2</sup> 381,106	<sup>2</sup> 411,895
事業貸付金	868	902
保証事業債権	329	507
販売用不動産	1,493	<sup>4</sup> 1,668
その他のたな卸資産	<sup>3</sup> 1,160	<sup>3</sup> 1,321
その他	<sup>2</sup> 319,100	<sup>2</sup> 342,812
貸倒引当金	244,868	218,847
流動資産合計	4,125,758	4,095,752
固定資産		
有形固定資産	<sup>5</sup> 114,981	<sup>4, 5</sup> 116,915
無形固定資産		
のれん	723	822
その他	53,037	46,390
無形固定資産合計	53,761	47,212
投資その他の資産	34,570	38,788
固定資産合計	203,312	202,916
資産合計	4,329,071	4,298,669

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	283,187	268,173
信用保証買掛金	2,622,308	2,640,872
保証事業債務	329	507
短期借入金	93,348	114,213
1年内返済予定の長期借入金	335,825	294,879
未払法人税等	637	1,216
賞与引当金	1,922	3,438
カードポイント引当金	7 -	4,551
店舗再編費用引当金	131	509
事業整理損失引当金	23	23
割賦利益繰延	18,624	17,779
その他	281,977	215,781
流動負債合計	3,638,316	3,561,948
固定負債		
社債	301	235
長期借入金	424,451	457,721
退職給付引当金	12,291	11,421
役員退職慰労引当金	6 44	6 381
ポイント引当金	7 4,406	-
利息返還損失引当金	41,242	64,652
資産除去債務	262	-
負ののれん	816	1,551
その他	10,855	12,237
固定負債合計	494,671	548,201
負債合計	4,132,987	4,110,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金	834	834
利益剰余金	50,137	41,073
自己株式	40	41
株主資本合計	200,931	191,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	125
繰延ヘッジ損益	1,014	965
為替換算調整勘定	6,267	4,856
評価・換算差額等合計	7,415	5,948
新株予約権	13	-
少数株主持分	2,554	2,600
純資産合計	196,083	188,519
負債純資産合計	4,329,071	4,298,669

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	1 161,566	1 158,392
その他の事業収益	8,260	7,358
事業収益合計	169,827	165,751
金融収益	332	345
その他の営業収益	4,726	4,828
営業収益合計	174,886	170,925
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 150,732	2 147,441
金融費用	14,422	13,613
その他の営業費用	1,059	394
営業費用合計	166,214	161,449
営業利益	8,671	9,475
経常利益	8,671	9,475
特別利益		
投資有価証券売却益	831	388
投資有価証券割当益	-	185
特別利益合計	831	574
特別損失		
役員退職慰労金	-	251
投資有価証券評価損	287	396
投資有価証券消却損	368	-
その他	140	157
特別損失合計	796	804
税金等調整前四半期純利益	8,706	9,245
法人税、住民税及び事業税	1,312	992
法人税等調整額	298	770
法人税等合計	1,611	221
少数株主損益調整前四半期純利益	-	9,023
少数株主損失 ( )	208	41
四半期純利益	7,304	9,065

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	1 55,476	1 52,377
その他の事業収益	2,610	2,494
事業収益合計	58,087	54,871
金融収益	80	88
その他の営業収益	1,336	1,581
営業収益合計	59,503	56,541
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 50,037	2 49,004
金融費用	4,739	4,499
その他の営業費用	105	172
営業費用合計	54,882	53,677
営業利益	4,621	2,863
経常利益	4,621	2,863
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
有形固定資産除却損	33	-
投資有価証券評価損	-	286
投資有価証券消却損	97	-
その他	14	18
特別損失合計	146	305
税金等調整前四半期純利益	4,499	2,558
法人税、住民税及び事業税	459	381
法人税等調整額	22	132
法人税等合計	481	249
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,309
少数株主利益又は少数株主損失( )	43	8
四半期純利益	4,060	2,300



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,706	9,245
減価償却費	8,769	10,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,934	26,021
賞与引当金の増減額(は減少)	1,530	1,516
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,287	533
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	31,051	23,410
受取利息及び受取配当金	198	186
支払利息	13,486	12,806
売上債権の増減額(は増加)	138,943	33,925
たな卸資産の増減額(は増加)	1,012	335
仕入債務の増減額(は減少)	115,406	3,728
割賦利益繰延の増減額(は減少)	74	844
その他の資産の増減額(は増加)	12,635	2,359
その他の負債の増減額(は減少)	7,809	3,734
その他	3,068	1,229
小計	28,386	2,730
利息及び配当金の受取額	301	302
利息の支払額	11,530	10,981
法人税等の支払額	1,093	1,501
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,063</b>	<b>9,450</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	90	834
定期預金の払戻による収入	113	1,592
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,189	14,887
投資有価証券の取得による支出	2,397	11
投資有価証券の売却による収入	1,909	2,112
事業譲受による支出	228	-
その他	479	662
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,362</b>	<b>12,690</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	280	20,865
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	50,400	60,400
長期借入れによる収入	210,613	188,358
長期借入金の返済による支出	216,393	180,681
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,928	1,572
少数株主への配当金の支払額	48	2
その他	156	65
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,517</b>	<b>45,700</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	882	1,666
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,336	21,893
現金及び現金同等物の期首残高	93,487	117,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	137,824	139,050

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p style="padding-left: 20px;">第1四半期連結会計期間 (除外) 清算1社</p> <p style="padding-left: 20px;">当第3四半期連結会計期間 (除外) 合併1社</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p style="padding-left: 20px;">第1四半期連結会計期間 (除外) 合併1社</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
<p>3. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における開示対象特別目的会社は、前連結会計年度末の12社から2社減少し10社となりました。また、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は41,854百万円、負債総額(単純合算)は41,108百万円であり、特別目的会社に譲渡した優先受益権の当第3四半期連結会計期間末の残高は9,037百万円であります。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p style="padding-left: 20px;">第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p style="padding-left: 20px;">第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は92百万円減少しております。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p style="padding-left: 20px;">第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

## 1. 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、執行役員に対する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。また、平成22年6月25日開催の株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金(執行役員分を含む)を取り崩し、その支給額を「その他(固定負債)」に計上しております。

## 2. ポイント引当金

カード会員及びクレジット利用顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における将来の使用見込額を計上しております。

第1四半期連結会計期間より、有効期間が長期間となる個品ポイントを新たに付与する制度が導入されたことから、ポイント引当金としております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当第3四半期連結会計期間末における未実行残高(流動化したものを含む)は、2,913,310百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>2. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。なお、「その他(流動資産)」に含めている信託受益権があります。</p> <p>3. その他のたな卸資産の主要な科目及び金額</p> <p style="padding-left: 40px;">商品及び製品 1,123百万円</p> <p>4.</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は29,201百万円であります。</p> <p>6. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが22百万円含まれております。</p> <p>7. 従来、「カードポイント引当金」は流動負債に計上しておりましたが、1年を超えたカードポイント使用が増加傾向にあり、1年内の使用が見込まれるものを算定することの不確実性が高まっていること、カードポイントに加え、第1四半期連結会計期間より、有効期間が長期間となる個品ポイントを新たに付与することになったこと、及びカードポイントから個品ポイントへの移行も可能であることから、四半期連結財務諸表規則ガイドライン50-1-3の規定の趣旨も勘案し、カードポイントと個品ポイントを合わせ、固定負債に「ポイント引当金」として計上することとしました。</p> <p>8. 保証債務 3,980百万円(当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)</p> <p>9. 受取手形割引高 61百万円</p>	<p>1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当連結会計年度末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,202,542百万円あります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>2. 同左</p> <p>3. その他のたな卸資産の主要な科目及び金額</p> <p style="padding-left: 40px;">商品及び製品 1,286百万円</p> <p>4. 所有目的の変更に伴い「販売用不動産」から「有形固定資産」へ16,215百万円振替えております。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は27,262百万円あります。</p> <p>6. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが136百万円含まれております。</p> <p>7.</p> <p>8. 保証債務 4,455百万円(当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)</p> <p>9. 受取手形割引高 67百万円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																																												
<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table> <tr><td>総合あっせん収益</td><td>16,426百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん収益</td><td>23,458百万円</td></tr> <tr><td>信用保証収益</td><td>61,462百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>57,844百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,374百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>161,566百万円</td></tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>総合あっせん収益</td><td>3,547百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん収益</td><td>10,493百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>36,675百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>50,716百万円</td></tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>56,367百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>28,211百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,990百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,815百万円</td></tr> <tr><td>カードポイント引当金繰入額</td><td>3,370百万円</td></tr> </table>	総合あっせん収益	16,426百万円	個品あっせん収益	23,458百万円	信用保証収益	61,462百万円	融資収益	57,844百万円	その他	2,374百万円	計	161,566百万円	総合あっせん収益	3,547百万円	個品あっせん収益	10,493百万円	融資収益	36,675百万円	計	50,716百万円	貸倒引当金繰入額	56,367百万円	従業員給料及び手当	28,211百万円	退職給付費用	2,990百万円	賞与引当金繰入額	1,815百万円	カードポイント引当金繰入額	3,370百万円	<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table> <tr><td>包括信用購入あっせん収益</td><td>19,903百万円</td></tr> <tr><td>個別信用購入あっせん収益</td><td>25,075百万円</td></tr> <tr><td>信用保証収益</td><td>63,778百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>47,387百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,249百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>158,392百万円</td></tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>包括信用購入あっせん収益</td><td>4,035百万円</td></tr> <tr><td>個別信用購入あっせん収益</td><td>13,672百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>28,099百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>45,806百万円</td></tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>53,784百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>26,955百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,747百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,861百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>3,508百万円</td></tr> </table>	包括信用購入あっせん収益	19,903百万円	個別信用購入あっせん収益	25,075百万円	信用保証収益	63,778百万円	融資収益	47,387百万円	その他	2,249百万円	計	158,392百万円	包括信用購入あっせん収益	4,035百万円	個別信用購入あっせん収益	13,672百万円	融資収益	28,099百万円	計	45,806百万円	貸倒引当金繰入額	53,784百万円	従業員給料及び手当	26,955百万円	退職給付費用	2,747百万円	賞与引当金繰入額	1,861百万円	ポイント引当金繰入額	3,508百万円
総合あっせん収益	16,426百万円																																																												
個品あっせん収益	23,458百万円																																																												
信用保証収益	61,462百万円																																																												
融資収益	57,844百万円																																																												
その他	2,374百万円																																																												
計	161,566百万円																																																												
総合あっせん収益	3,547百万円																																																												
個品あっせん収益	10,493百万円																																																												
融資収益	36,675百万円																																																												
計	50,716百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	56,367百万円																																																												
従業員給料及び手当	28,211百万円																																																												
退職給付費用	2,990百万円																																																												
賞与引当金繰入額	1,815百万円																																																												
カードポイント引当金繰入額	3,370百万円																																																												
包括信用購入あっせん収益	19,903百万円																																																												
個別信用購入あっせん収益	25,075百万円																																																												
信用保証収益	63,778百万円																																																												
融資収益	47,387百万円																																																												
その他	2,249百万円																																																												
計	158,392百万円																																																												
包括信用購入あっせん収益	4,035百万円																																																												
個別信用購入あっせん収益	13,672百万円																																																												
融資収益	28,099百万円																																																												
計	45,806百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	53,784百万円																																																												
従業員給料及び手当	26,955百万円																																																												
退職給付費用	2,747百万円																																																												
賞与引当金繰入額	1,861百万円																																																												
ポイント引当金繰入額	3,508百万円																																																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																																																												
<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table> <tr><td>総合あっせん収益</td><td>5,700百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん収益</td><td>8,542百万円</td></tr> <tr><td>信用保証収益</td><td>21,468百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>18,902百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>862百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>55,476百万円</td></tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>総合あっせん収益</td><td>1,228百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん収益</td><td>4,364百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>12,278百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,871百万円</td></tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,761百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>8,162百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,815百万円</td></tr> <tr><td>カードポイント引当金繰入額</td><td>1,251百万円</td></tr> </table>	総合あっせん収益	5,700百万円	個品あっせん収益	8,542百万円	信用保証収益	21,468百万円	融資収益	18,902百万円	その他	862百万円	計	55,476百万円	総合あっせん収益	1,228百万円	個品あっせん収益	4,364百万円	融資収益	12,278百万円	計	17,871百万円	貸倒引当金繰入額	18,761百万円	従業員給料及び手当	8,162百万円	退職給付費用	993百万円	賞与引当金繰入額	1,815百万円	カードポイント引当金繰入額	1,251百万円	<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table> <tr><td>包括信用購入あっせん収益</td><td>7,215百万円</td></tr> <tr><td>個別信用購入あっせん収益</td><td>8,810百万円</td></tr> <tr><td>信用保証収益</td><td>21,559百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>14,091百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>701百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>52,377百万円</td></tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>包括信用購入あっせん収益</td><td>1,340百万円</td></tr> <tr><td>個別信用購入あっせん収益</td><td>5,028百万円</td></tr> <tr><td>融資収益</td><td>6,275百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,644百万円</td></tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,300百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>7,695百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>914百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,861百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>1,300百万円</td></tr> </table>	包括信用購入あっせん収益	7,215百万円	個別信用購入あっせん収益	8,810百万円	信用保証収益	21,559百万円	融資収益	14,091百万円	その他	701百万円	計	52,377百万円	包括信用購入あっせん収益	1,340百万円	個別信用購入あっせん収益	5,028百万円	融資収益	6,275百万円	計	12,644百万円	貸倒引当金繰入額	18,300百万円	従業員給料及び手当	7,695百万円	退職給付費用	914百万円	賞与引当金繰入額	1,861百万円	ポイント引当金繰入額	1,300百万円
総合あっせん収益	5,700百万円																																																												
個品あっせん収益	8,542百万円																																																												
信用保証収益	21,468百万円																																																												
融資収益	18,902百万円																																																												
その他	862百万円																																																												
計	55,476百万円																																																												
総合あっせん収益	1,228百万円																																																												
個品あっせん収益	4,364百万円																																																												
融資収益	12,278百万円																																																												
計	17,871百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	18,761百万円																																																												
従業員給料及び手当	8,162百万円																																																												
退職給付費用	993百万円																																																												
賞与引当金繰入額	1,815百万円																																																												
カードポイント引当金繰入額	1,251百万円																																																												
包括信用購入あっせん収益	7,215百万円																																																												
個別信用購入あっせん収益	8,810百万円																																																												
信用保証収益	21,559百万円																																																												
融資収益	14,091百万円																																																												
その他	701百万円																																																												
計	52,377百万円																																																												
包括信用購入あっせん収益	1,340百万円																																																												
個別信用購入あっせん収益	5,028百万円																																																												
融資収益	6,275百万円																																																												
計	12,644百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	18,300百万円																																																												
従業員給料及び手当	7,695百万円																																																												
退職給付費用	914百万円																																																												
賞与引当金繰入額	1,861百万円																																																												
ポイント引当金繰入額	1,300百万円																																																												

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 137,824百万円	現金及び預金 139,369百万円
現金及び現金同等物 137,824百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 318百万円
	現金及び現金同等物 139,050百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	674,709千株
第一回I種優先株式	140,000千株
第一回J種優先株式	146,000千株
計	960,709千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	108千株
------	-------

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 13百万円

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める信販業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計額に占める国内の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外営業収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外における営業収益の合計が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に事業本部を置き、各部署は取り扱う商品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「個品割賦事業」「カード・融資事業」「銀行保証事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「個品割賦事業」はオートローンやショッピングクレジットを対象とする販売信用業務を行っております。

「カード・融資事業」はクレジットカード、一般個人ローンを対象とする販売信用業務及び融資業務を行っております。「銀行保証事業」は提携金融機関の個人向け融資を対象とする保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)
	個品割賦 (百万円)	カード・融資 (百万円)	銀行保証 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	63,812	66,798	23,295	153,906	11,844	165,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	0	6,377	6,378
計	63,812	66,798	23,295	153,907	18,222	172,129
セグメント利益	47,549	28,924	10,969	87,444	5,573	93,018

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	25,075百万円
信用保証収益	38,737百万円
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	19,903百万円
融資収益	46,895百万円
銀行保証事業	
信用保証収益	23,295百万円

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)
	個品割賦 (百万円)	カード・融資 (百万円)	銀行保証 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	22,018	21,194	7,770	50,984	3,887	54,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	0	2,102	2,102
計	22,018	21,195	7,770	50,984	5,990	56,974
セグメント利益	16,971	5,136	3,557	25,665	4,652	30,318

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

個品割賦事業

個別信用購入あっせん収益	8,810百万円
信用保証収益	13,208百万円

カード・融資事業

包括信用購入あっせん収益	7,215百万円
融資収益	13,979百万円

銀行保証事業

信用保証収益	7,770百万円
--------	----------

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	87,444
「その他」の区分の利益	5,573
全社費用等（注）	77,885
その他	5,656
四半期連結損益計算書の営業利益	9,475

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒関係費を除く販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	25,665
「その他」の区分の利益	4,652
全社費用等（注）	25,589
その他	1,864
四半期連結損益計算書の営業利益	2,863

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒関係費を除く販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。



(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

なお、第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

## 1 . 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	137.09円	1株当たり純資産額	270.93円

## 2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
1株当たり四半期純利益金額	14.54円	1株当たり四半期純利益金額	16.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	7,304百万円	四半期純利益	9,065百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る四半期純利益	7,304百万円	普通株式に係る四半期純利益	9,065百万円
期中平均株式数	502,272千株	期中平均株式数	561,405千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額	-	四半期純利益調整額	-
普通株式増加数	2,215,190千株	普通株式増加数	2,156,357千株
(うち第一回B種優先株式)	13,157千株	(うち第一回B種優先株式)	8,325千株
(うち第一回C種優先株式)	21,929千株	(うち第一回C種優先株式)	13,875千株
(うち第一回D種優先株式)	21,929千株	(うち第一回D種優先株式)	13,875千株
(うち第一回E種優先株式)	21,929千株	(うち第一回E種優先株式)	13,875千株
(うち第一回F種優先株式)	9,259千株	(うち第一回F種優先株式)	5,858千株
(うち第一回G種優先株式)	27,777千株	(うち第一回G種優先株式)	17,575千株
(うち第一回H種優先株式)	27,777千株	(うち第一回H種優先株式)	17,575千株
(うち第一回I種優先株式)	1,000,000千株	(うち第一回I種優先株式)	1,000,000千株
(うち第一回J種優先株式)	1,071,428千株	(うち第一回J種優先株式)	1,065,090千株
		(うち新株予約権)	304千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	算定に含めなかった潜在株式及び変動はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	算定に含めなかった潜在株式及び変動はありません。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.08円	1株当たり四半期純利益金額	3.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.49円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額		1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	4,060百万円	四半期純利益	2,300百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る四半期純利益	4,060百万円	普通株式に係る四半期純利益	2,300百万円
期中平均株式数	502,271千株	期中平均株式数	664,975千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額	-	四半期純利益調整額	-
普通株式増加数	2,215,190千株	普通株式増加数	2,052,935千株
(うち第一回B種優先株式)	13,157千株	(うち第一回I種優先株式)	1,000,000千株
(うち第一回C種優先株式)	21,929千株	(うち第一回J種優先株式)	1,052,484千株
(うち第一回D種優先株式)	21,929千株	(うち新株予約権)	450千株
(うち第一回E種優先株式)	21,929千株		
(うち第一回F種優先株式)	9,259千株		
(うち第一回G種優先株式)	27,777千株		
(うち第一回H種優先株式)	27,777千株		
(うち第一回I種優先株式)	1,000,000千株		
(うち第一回J種優先株式)	1,071,428千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 算定に含めなかった潜在株式及び変動はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 算定に含めなかった潜在株式及び変動はありません。	

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

平成23年2月3日に開催の当社の臨時株主総会及び各種類株主総会において、当社の発行するI種優先株式に関する内容の一部変更(定款一部変更(その1))及び発行済株式のすべてを消却したA種優先株式ないしH種優先株式の関係条文の削除(定款一部変更(その2))について決議されました。

主な変更の内容、日程は次のとおりであります。

## 1. 定款一部変更(その1)

## (1) I種優先株式の内容変更に伴う定款の定めの変更

普通株式を対価とする取得請求権の定めを削除

普通株式を対価とする一斉取得条項の定めを削除

平成29年8月1日以降の優先配当年率の増加

現金を対価とする取得条項の定めについて、当社が取得日とすることができる期間の限定(平成19年5月3日以降平成29年7月31日まで)を削除

## (2) 準用規定の調整その他所要の変更

## 2. 定款一部変更(その2)

## (1) 全株式が消却されたA種優先株式ないしH種優先株式に係る定めについての変更

A種優先株式ないしH種優先株式の発行可能種類株式総数及び単元株式数の削除並びにそれに伴う発行可能株式総数の減少

A種優先株式ないしH種優先株式の内容の定めを削除

## (2) 条数の繰り上げ、準用規定の調整その他所要の変更

## 3. 定款変更の日程

・平成22年12月2日 取締役会決議日

・平成22年12月7日 株主総会に係る基準日設定公告

・平成22年12月22日 株主総会に係る基準日

・平成23年2月3日 定款一部変更(その1)についての臨時株主総会及び種類株主総会の決議日

定款一部変更(その2)についての臨時株主総会の決議日

定款一部変更(その1)及び(その2)の効力発生日

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。